



平成 24 年 4 月 24 日

各 位

上場会社名 日本電産株式会社
代表者名 代表取締役社長 永守 重信
(コード番号 6594)
問合せ先 執行役員経理部長 安井 琢人
(TEL 075-935-6200)

個別決算における特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月期第 4 四半期会計期間の個別決算において、下記のとおり特別利益を計上することとなりましたので、お知らせ致します。

記

(1) 特別利益の計上

当社は、タイ国所在の子会社であるタイ日本電産株式会社との取引に対する移転価格について、日本国及びタイ国の両税務当局に対し、独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認 (Advance pricing arrangement、以下「APA」) の申し出を行ってまいりました。

このたび、日本国及びタイ国の税務当局との間で交わされた仮合意の結果を当社が受諾することを正式決定し、平成 24 年 3 月に、日本国及びタイ国の両税務当局に対して仮合意の内容を受諾する意思を正式に表明致しました。

これにより、当 APA の仮合意に伴う価格調整金 9,392 百万バーツにつき、タイ日本電産株式会社から当社へ支払われることが平成 24 年 3 月期に確定したため、同期の特別利益として 25,077 百万円を計上致しました。

本件につきましては、両税務当局により現在行われている APA の合意に関する国内手続きが終了次第、相互協議の合意の実施となります。

(2) 連結業績への影響

当該合意に基づく移転価格の調整は、内部取引に係るものであるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、当社は米国会計基準に基づき、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 740「法人所得税 (Income Taxes)」を適用しており、移転価格の調整により追加的に見込まれる未払税金は、当該基準により計上されている債務から充当されます。

以 上